

議案第32号

令和5年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和5年度身延町の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,795千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ578,157千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年 3月 4日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業収入		191,455	△ 803	190,652
	1. 事業収入	191,455	△ 803	190,652
2. 分担金及び負担金		56	407	463
	1. 負担金	56	407	463
3. 使用料及び手数料		17	358	375
	1. 手数料	17	358	375
4. 国庫支出金		10,240	△ 3,074	7,166
	1. 国庫補助金	10,240	△ 3,074	7,166
5. 繰入金		347,177	△ 7,083	340,094
	1. 一般会計繰入金	347,177	△ 7,083	340,094
8. 町債		41,500	△ 4,600	36,900
	1. 町債	41,500	△ 4,600	36,900
歳 入	合 計	592,952	△ 14,795	578,157

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道維持費		272,409	△ 10,458	261,951
	1. 簡易水道管理費	272,409	△ 10,458	261,951
2. 水道事業費		59,552	△ 4,337	55,215
	2. 簡易水道建設費	28,602	△ 4,337	24,265
歳 出	合 計	592,952	△ 14,795	578,157

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業債	34,000	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えをすることができる。	31,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業債	7,500	同上	同上	同上	5,200	同上	同上	同上
計	41,500				36,900			

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 水道事業収入	191,455	△803	190,652
2 分担金及び負担金	56	407	463
3 使用料及び手数料	17	358	375
4 国庫支出金	10,240	△3,074	7,166
5 繰入金	347,177	△7,083	340,094
8 町債	41,500	△4,600	36,900
歳 入 合 計	592,952	△14,795	578,157

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 水道維持費	272,409	△ 10,458	261,951			△ 9,655	△ 803
2 水道事業費	59,552	△ 4,337	55,215	△ 3,074	△ 4,600	3,337	
歳 出 合 計	592,952	△ 14,795	578,157	△ 3,074	△ 4,600	△ 6,318	△ 803

2. 歳入

(款) 1. 水道事業収入

(項) 1. 事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道水道使用料	191,455	△803	190,652	1 現年度分	△1,000	現年度分
				2 過年度分	197	過年度分
計	191,455	△803	190,652			

(款) 2. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

1 簡易水道負担金	56	407	463	1 加入者負担金	407	加入者負担金
計	56	407	463			

(款) 3. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1 簡易水道手数料	17	358	375	1 加入手数料	30	加入手数料
				2 給水装置工事事業者指定手数料	60	給水装置工事事業者指定手数料
				3 開栓手数料	268	開栓手数料
計	17	358	375			

(款) 4. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1 簡易水道国庫補助金	10,240	△3,074	7,166	1 国庫補助金	△3,074	国庫補助金
計	10,240	△3,074	7,166			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1 簡易水道一般会計繰入金	347,177	△7,083	340,094	1 水道事業費繰入金	3,337	建設費繰入金
				3 水道維持費繰入金	△10,420	水道維持費繰入金
計	347,177	△7,083	340,094			

(款) 8. 町債

(項) 1. 町債

1 水道事業債	41,500	△4,600	36,900	1 簡易水道事業債	△2,300	簡易水道事業債
				2 過疎対策事業債	△2,300	過疎対策事業債
計	41,500	△4,600	36,900			

8. 町債

簡易水道事業特別会計

3. 歳 出

(款) 1. 水道維持費

(項) 1. 簡易水道管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 簡易水道管理費	272,409	△10,458	261,951			△9,655	△803	3 職員手当等	△460	1◆簡易水道管理費	△10,458
								10 需用費	△10,000	3. 職員手当等	△460
								12 委託料	△3,000	・ 期末勤勉手当（一般職員）	△460
								18 負担金、補助及び交付金	1,480	10. 需用費	△10,000
								26 公課費	1,522	・ 光熱水費	△10,000
計	272,409	△10,458	261,951			△9,655	△803				

(款) 2. 水道事業費

(項) 2. 簡易水道建設費

1 簡易水道建設費	28,602	△4,337	24,265	△3,074	△4,600	3,337		14 工事請負費	△4,337	1◆簡易水道建設費	△4,337
計	28,602	△4,337	24,265	△3,074	△4,600	3,337				14. 工事請負費	△4,337
										・ 工事請負費	△4,337
										・ 町道舗装本復旧工事	
										・ 旧取水施設撤去工事	

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(1) 10		39,615	27,516	67,131	12,035	79,166	
補 正 前	(1) 10		39,615	27,976	67,591	12,035	79,626	
比 較	(0)			△ 460	△ 460		△ 460	

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職特勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後	480	1,374	402	4,500	60	15,620
	補 正 前	480	1,374	402	4,500	60	16,080
	比 較						△ 460
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後	300				4,780	
	補 正 前	300				4,780	
	比 較						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円	1. 給与改定に伴う増減分	千円		
		2. 昇給に伴う増加分	千円		
		3. その他の増減分	千円	・その他の増減分	
職員手当	千円 △ 460	1. 制度改定に伴う増減分	千円		
		2. その他の増減分	千円 △ 460	・その他の増減分 △ 460	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	300,114				
	平均給与月額(円)	353,568				
	平均年齢(歳)	42.0				
補 正 前	平均給料月額(円)	300,114				
	平均給与月額(円)	353,568				
	平均年齢(歳)	42.0				

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)	国 の 制 度				
						行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)
高 校 卒	166,600	183,500			164,000	166,600	183,500			164,000
短 大 卒	176,100	218,800	186,800	189,800		176,100	218,800	186,800	182,700	
大 学 卒	196,200	225,800		208,800		196,200	228,500		202,800	

ウ 等級別職員数

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	6級	1	10.0%	6級			6級			6級			6級		
	5級	1	10.0%	5級			5級			5級			5級		
	4級	4	40.0%	4級			4級			4級			4級		
	3級	(1) 1	100.0% 10.0%	3級			3級			3級			3級		
	2級	1	10.0%	2級			2級			2級			2級		
	1級	2	20.0%	1級			1級			1級			1級		
	計	(1) 10	(100.0%) 100.0%	計			計			計			計		
補 正 前	6級	1	10.0%	6級			6級			6級			6級		
	5級	1	10.0%	5級			5級			5級			5級		
	4級	4	40.0%	4級			4級			4級			4級		
	3級	(1) 1	100.0% 10.0%	3級			3級			3級			3級		
	2級	1	10.0%	2級			2級			2級			2級		
	1級	2	20.0%	1級			1級			1級			1級		
	計	(1) 10	(100.0%) 100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課 長・局 長 室長・支所長 会計管理者	課 長・局 長 室長・支所長 主 幹	副主幹	主 査	主 任	主 事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職			主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.15)	(1.2)	(2.35)	
	2.200	2.300	4.50	
補 正 前	(1.15)	(1.2)	(2.35)	
	2.200	2.300	4.50	
国 の 制 度	(1.15)	(1.2)	(2.35)	
	2.200	2.300	4.50	

※ () は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (5年4月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	備 考
扶養手当	同 じ		
住居手当	同 じ		
通勤手当	同 じ		